

「第7期出雲市障がい福祉計画・第3期出雲市障がい児福祉計画(案)」へのご意見と市の考え方

意見番号	部	章	項目	意見内容	市の考え方	頁
1	第2部 第7期障がい福祉計画	第2章 具体的な施策と成果目標	4. 福祉施設(福祉就労)から一般就労への移行	難病患者さんは体のだるさや痛み等により在宅ワークを希望される方も多くあります。 ハローワーク等では在宅ワークの支援が始まっています。福祉就労においても在宅ワークへも対応できる仕事の拡大等推進していくと取り組みが必要ではないかと思えます。	今後創設予定の「就労選択支援事業」により、本人に適した働き方へのマッチングがさらに推進されることが期待されますが、現行の計画相談支援事業所や就労移行事業所、就労継続支援事業所による支援においても、働き方の多様化を踏まえ(難病を含む)障がい等の状況にあった就労の実現に向けた支援を行うこととして、第2章4(2)「一人ひとりの希望にあった働き方へのマッチング」の項目において計画しています。	P27
2	第2部 第7期障がい福祉計画	第3章 各種サービスの利用状況と計画	2. 地域生活支援事業の利用状況と計画値	成年後見制度は認知度は高いが利用率は低く、特に知的障がい者の利用割合は非常に低く5%未満とも言われています。 これには、障がい者の支援には福祉的観点を持って丁寧に関わる必要があることや後見報酬の負担感等、制度の使いにくさの課題があると思われまます。 今後、法務省の「成年後見制度の在り方に関する研究会」で議論されている内容を注視しつつ、制度の利用を促進していく方針を盛り込んでいただきたい。	いただいたご意見を踏まえ、第2部第3章2(4)成年後見制度の項目に、第2期成年後見制度利用促進基本計画のなかで行われている成年後見制度等の見直しに向けた検討の動向を注視しながら取り組んでいくことを次のとおり追記します。 『令和4年(2022)3月25日に閣議決定された第2期成年後見制度利用促進基本計画においては、色々な観点から現行の成年後見制度の運用改善に向けた検討を行うとされていることから、その動向を注視しながら、制度利用者が尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、制度の運用や地域連携ネットワークづくり及び権利擁護支援策の一層の充実に努めます。』	P51-52
3	第2部 第7期障がい福祉計画	第2章 具体的な施策と成果目標	1. 相談支援体制の充実・強化等	相談窓口・支援体制の強化が重要だと思う。 本人家族が抱え込み、どこへも相談できずに困っておられる人がたくさんいる。 声かけなど何かの掘り起こしをしてほしい。	いただいたご意見を踏まえ、相談窓口・支援体制の強化について、第2部第2章1(1)「地域における相談支援体制の充実・強化等」の項目に、障がい者本人やその家族だけでなく、地域の人でも気軽に相談できるよう相談支援体制を強化していくことを次のとおり追記します。 『複雑化・複合化した課題を抱えている障がい者とその家族をはじめ、ひきこもりなど地域や社会から孤立し支援が届いていない人、高齢者・障がい者・子ども・生活困窮等の制度の狭間となる人や、地域住民にとってもアクセスしやすい相談支援体制を強化します。』	P18
4	全般			当事者に合ったきめ細やかなサービスを作ってほしい。	計画の全般的な方針として、本人の特性への配慮やニーズの把握に努めること、きめ細やかな支援を行う考えですので、今後、事業を検討していくうえでの参考とします。	
5	第2部 第7期障がい福祉計画	第2章 具体的な施策と成果目標	4. 福祉施設(福祉就労)から一般就労への移行	①就労継続支援A型・B型をA型に一本化していただきたい。 ②最低作業賃金の底上げをしていただきたい。	①障がいの特性や個人の能力、体調等により適した支援方法が異なるため、就労継続支援A型とB型それぞれに果たすべき役割があると考えています。 ②福祉就労の場における賃金・工賃水準の引き上げに取り組むこととしています。	P26
6	全般			市障がい者施策推進協議会の各部会の中で、当事者、家族会が会議に参加し、課題を共有できるようにしてほしい。	様々な課題等の把握については、引き続き障がい者やその家族、関係団体からの意見聴取に努めていきます。	
7	第2部 第7期障がい福祉計画	第2章 具体的な施策と成果目標	3. 地域における生活の維持及び継続の推進	地域包括ケアシステムを充実・実践させていくためにも、多職種のチームをつくりサービスを展開してほしい。	地域包括システムの充実等については、地域包括ケアシステムの構築に向けた精神保健医療福祉体制の基盤整備等を一層推進することで、多職種・多機関の情報共有により必要なサービスを提供していくこととしています。	P24
8	第2部 第7期障がい福祉計画	第2章 具体的な施策と成果目標	1. 相談支援体制の充実・強化等	365日24時間相談できる体制、特に不安になる医療合併症のある者(心臓病、糖尿病、がん)についてタイムリーに対応できるようにしてほしい。	利用可能な支援に関する情報提供が不足していること及び対応可能な事業所が増えることを含めて、相談支援体制の強化を図っていく考えであり、障がいのある方全体に対する方針としてアウトリーチ、全市的な情報発信などにより、制度内容等の情報提供に取り組んでいきます。 なお、市内にも365日24時間の緊急対応を想定した地域相談支援の指定を受けている事業所があります。(原則として単身世帯のためのサービスです。)	P19
9	第2部 第7期障がい福祉計画	第2章 具体的な施策と成果目標	1. 相談支援体制の充実・強化等	必要な支援を提供する側が様々な制度・資源を学び把握しておいてほしい。	障がい福祉制度に対する理解やインフォーマルな地域資源の活用を含めて、相談支援体制の充実・強化を図っていく考えです。	P18